

平成 26 年度 第 1 回高知県立図書館協議会 議事録概要

期 日

平成 26 年 10 月 10 日（金）午後 3 時 00 分～5 時 00 分

場 所

高知県保健衛生総合庁舎 1 階会議室（高知市丸ノ内 2-4-1）

出席者

委 員

加藤勉委員、岡敦子委員、山中弘孝委員、貞岡美樹委員、篠森敬三委員

事務局

館長 竹林 貞治郎、次長 杉本 幸三、チーフ（情報資料担当）谷岡 祥子、
チーフ（利用サービス担当）山重 壮一、チーフ（支援協力担当）西森 美恵子

高知県教育委員会

生涯学習課長 安岡 千真夫、チーフ（総務担当）宅間 裕修、主幹 森 まゆみ、
新図書館整備課長 渡辺 憲弘

概要

- 1 館長挨拶
- 2 委員紹介、事務局職員等紹介
- 3 議長及び議事録署名人選出
- 4 協議内容

（1）議事 1 「平成 26 年度予算及び事業の執行状況について」

事務局から説明を行った後、次のとおり質疑応答を行った。

（委員）

司書の育成・高度化ということで、レファレンスサービスができる職員を計画的に育成しており、子どもたちの調べ学習の手助けをしていただける司書が育っているということとは、すばらしいと感じています。

資料費が増え、たくさんの本が買えるようになったとのことですが、現在の図書館では全部の本を排架できないというのは残念に思います。新図書館に移転するまでの約 2 年半の間、この状態が続くということですので、例えば、市町村立図書館に貸し出すなど、有効に活用していただきたいと思います。

また、学校側にも、市町村立図書館を通じて県立図書館の本が借りられるというシステムを（私自身が）伝えていきたいと思います。

（事務局）

学校への資料の提供についてですが、県内には小中学校が 300 校以上あり、高知市内だけでも約 60 校ありますので、資料費が 1 億円規模になる新図書館でも、全校に直接支援を行うというのは難しいです。まずは、学校図書館を整備すること、次に、小中学校の支援は地域の図書館が行うということ、今までもお願いしてきたところです。

県立図書館の蔵書については、一旦、市町村立図書館にお貸しして、市町村立図書館が自館の蔵書とあわせて貸し出すのが基本ですが、市町村立図書館は十分な蔵書がないところが多く、県立図書館の蔵書がそのまま小中学校に貸し出されているという実態があります。できるだけ市町村立図書館の振興も図りながら、支援していきたいと考えています。

ただし、高知市については、新図書館開館後も、高知市民図書館の役割として、学校支援を行っていくこととなります。

(委員)

順調に進展していると思いますが、欲を言えば、新図書館開館後のあり方というものをお示しいただければと思います。具体的に言うと、例えば資料にある「各種行事」というのは、新図書館（の開館）に向けた流れの中でお考えのことだと思いますし、「市町村支援」や「資料収集」についても、新図書館を視野に入れて準備されているところが多々あると思います。

県民の皆さんは、新図書館ではこういったサービスが行われるのかといった「未来構想」のようなものを聞きたいのではないかと思います。長期的な目で見ても、「新しい図書館ができたらかうなりますよ」というのを少しずつでも見せていった方が、いろいろな方の協力も得られますし、意見もいただけるのではないかと思います。

(事務局)

そういった点については、新図書館の基本構想や新図書館等複合施設の基本計画に盛り込まれていると考えていますので、それをどう実現していくかということになると思います。

具体的には、施設が大幅に改善されますので、特に情報環境で言うと、無線 LAN が使えるようになり、例えば、インターネットにつないだパソコンを使って、研修や講演会を行うといったことができるようになります。ただし、パソコンについては、予算の許す範囲で準備しますが、すべての方の分を準備することは難しいので、持ち込みのものと併せて利用するように考えています。

また、特徴的な設備として、開架スペースの本を利用しながら、ディスカッションができる、ICT の環境を備えた防音の部屋の設置を考えています。

(委員)

昨年、赤木かん子先生にご指導いただき、小さい図書館ではありますが、「日本一かわいい知的な図書館」として、公立の図書館を設置しました。その整備に当たり、赤木先生の指導のもと、本の除籍を大規模に行いましたが、不足する本を県立図書館からたくさん貸していただき、たいへん助かりました。

小中学校の図書館についても、現在、赤木先生にご協力いただきながら整備しているところですが、本の除籍と購入、整理が必要になり、県立図書館のご協力をいただくことになると思いますので、よろしく願います。

また、箱（建物）と本が揃っても、最終的には、図書館を運営する「人」の育成が一番大事になってきます。県立図書館主催の研修や、県立図書館からの講師の派遣についても積極的に利用させていただきたいと思っていますので、今後ともよろしく願います。

(館長)

すでに配置しておりました中央ブロック担当に加え、今年度、新たに東部ブロックも担当の司書を配置しましたが、新図書館では、東部・中央・西部それぞれに担当の司書を置くこととしておりますので、訪問する頻度ももう少し上がるのではないかと考えております。

また、お配りしております図書館要覧に、平成 25 年度の実績としまして、31 ページには市町村からの依頼による訪問支援の内訳、32 ページには各図書館等の要望に応じたまとめ貸しの抜粋を載せております。このように様々な形で市町村の支援を行っております。

(委員)

質問したいことが 3 つあります。まず 1 つめに、資料 7 ページの「メールマガジンの配信」ですが、これは、一般の方向けには配信されていないのでしょうか。

2 つめに、資料 8 ページの「物流サービス」ですが、人気のある本に予約が集中して、貸出までに時間がかかってしまうということはないのでしょうか。

3 つめに、9 ページの「行政資料」ですが、具体的にはこういった種類のものなの

か、教えていただけませんか。

(事務局)

資料にあるメールマガジンは県庁職員向けのもので、県庁内のネットワークを利用して配信しています。一般向けのメールマガジンとなると、無料のものは広告が付いているものが多いので、一般向けのメールマガジンを配信している長野県などの都道府県立図書館では、おそらく予算化して、広告が付かないものを採用しているのだと思います。来年度予算には計上しておりませんが、今後、予算化が可能であれば、一般向けのメールマガジンの配信は実現できるのではないかと思います。

物流サービスについて、本のニーズに関するご質問ですが、やはり人気のある本は集中して予約が入ります。例えば、テレビドラマに関連した本などは、よく集中しますし、学校の調べ学習で使う資料についても、使用する時期が重なることが多く、ニーズに応えられない場合があります。まずは、市町村立図書館に、十分な資料費を獲得していただきたいと思いますので、全国の人口規模の同じ市町村の資料費との比較など、予算要求の際に参考となる資料の配付なども行っていきたいと考えているところです。

行政資料については、県の各機関が作成して印刷したものはすべて収集しており、例えば、本日お配りしている協議会の資料や図書館要覧のほか、県庁各課で作成している業務概要なども収集しております。国立国会図書館の納本の定義では、「公開を目的として一定程度の部数が作成された資料で、機密文書や1枚もののチラシなどを除くすべての資料」が対象となっており、県立図書館でも、そういった資料を網羅的に集めたいと考えていますが、なかなか思うようには集まっていない状況です。

(議長)

県庁職員を対象としたメルマガの配信範囲はどこまでですか。本庁舎の職員だけですか。

(事務局)

本庁舎だけでなく、出先機関も含めた県の関係機関が対象です。

(議長)

現在、新図書館の開館に向けて、県立図書館と市民図書館とで協議を進めていると思いますが、その状況を一般の方に配信するのは難しいでしょうか。

(事務局)

予算が確保できれば、難しいことではないと思います。

(議長)

資料にあるような情報発信と、新図書館整備の進捗状況をうまく兼ね合わせた情報発信を目指していただけたらと思います。

(事務局)

現在、県立図書館と市民図書館で、新図書館における具体的なサービス計画について協議を進めていますが、図書館の専門用語などもたくさん出てきますし、一つひとつについて、かなり細かい部分の話し合いを重ねていますので、膨大な情報量となっています。メールマガジンという形に馴染むかどうかは別として、情報発信の必要性は感じていますので、こういった形になるかは分かりませんが、今後、考えていきたいと思っています。

(議長)

新図書館が開館したときに、「新図書館ではこうです」と急に言われると、「使いづらくなった」という印象になるかもしれませんが、事前に少しずつ、「新図書館ではこうなる」ということを周知していけば、利用に関する移行がスムーズにいくのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

(委員)

資料5ページに「各種行事の実施」という記載があり、いろいろなおもしろい行事

が行われていますが、参加人数が少ないように思います。これは、応募が少ないのでしょうか、それとも受入人数を制限しているのでしょうか。

(事務局)

「みどりの日のおはなし会」については制限していませんが、「図書館アドベンチャー」は人気があり応募が多いことや、対応できるスタッフの人数が限られていること等を考慮して募集人数を制限しています。

(委員)

新図書館ができると、図書館に対する子どもたちの興味も増してくると思います。特に、高知市内のほとんどの小学校では、3年生の「高知のくらし」という授業の中に図書館見学が組み込まれていますし、以前出席した会議で、市民図書館の方から、県内の小学4年生全員がこども科学館で学習をするという計画があるといった話をお聞きしています。そうした楽しいイベントのときに、自分のカードを作り、そのカードを使って本を借りるという体験をしておく、子どもたちが大人になっても、図書館が利用されるのではないかと思います。

もう一つは、学校では、ほとんどの場合、同じ教科書を使っていますので、先ほどお話がありましたように、各単元で資料を使用する時期が重なります。地教委が中心になって、学校図書館支援センター又は学校を支援するキーパーソンのような人を置くことができれば、使う時期をずらすなどして、うまく調整ができるのではないかと思います。図書館の司書又は地教委の中から、学校図書館の支援をする人を配置していただけたらたいへん助かると、以前から考えているところです。

(館長)

人の配置については、必要性は感じますが、なかなか難しい状況にあります。

資料については、同じ本をたくさん買うことは予算的にも、県立図書館の役割からしても難しい状況ですが、できる限りの対応はしていきたいと思います。

(議長)

要望事項ということでお願いします。

(事務局)

新図書館では、団体や学校図書館向けの図書をストックする場所を一定程度は作っていますが、先ほども申しましたように、県内の学校すべてを対象にというのは難しいです。島根県など他県でも例があるように、学校教育のほうで学校図書館支援センターなどを一定整備したうえであれば、不足する部分について県立図書館でも対応していきたいと思います。

(委員)

今度、教科書が新しくなりますが、一つの単元の中に関連本というのがたくさんありますので、これから図書館をより活用する時期に入っていくのかなと思います。

(委員)

今、言われたようなことは、たいへん有意義な議論であると思います。新図書館の開館後も、人の配置や予算の面から、できることもあればできないこともあると思います。そういったことを図書館がきちんと説明していけば、理解を得られることもあると思いますが、開館まであまり情報発信しないしていると、開館後に、あれもやってほしい、これもやってほしいという要望がたくさん出てくるのではないかと危惧しています。いろいろな話を早めに出しておくようにすれば、図書館側も事前に整理ができますし、利用者もそのことを理解したうえで（要望を）考えていけるので、そういった意味でも、情報発信を早め早めにしていただきたいと思います。

(館長)

新図書館のサービス計画が一定できましたら、住民説明会等の開催も予定しておりますので、そういった機会にご意見をいただくという形で進めていきたいと思っています。

(議長)

お忙しい中たいへんでしょうが、なるべく早めに新しい情報を公開していただくよう、協議会からお願いしたいと思います。

(2) 議事2「新図書館開館に向けての進捗状況(報告)」

新図書館整備課長から説明を行った後、次のとおり質疑応答を行った。

(委員)

予想以上に大掛かりな工事になったという印象を受けますが、やはり良いものを造ろうとすれば、それなりのコストは必要だと思います。当初の計画のクオリティは確保されていると思いますので、この予算がつくのであれば、がんばって造っていただきたいと思います。

入札の不調などもありましたが、開館時期などへの影響はありませんか。

(新図書館整備課長)

昨年度の入札がうまくいっていれば、平成28年3月開館の予定でしたが、入札がやり直しになったことと、見直しにより工期を5か月延長したことで、開館は平成29年3月となり、丸1年延びた形となりました。ご心配いただいておりますように、新資料館や県立大学の工事、新図書館建設地南側のマンションの建設などもあり、人手の確保が危惧されているところです。

(委員)

今日、初めて全体的な流れが分かりました。施設整備では、雨漏りなど、当初想定していなかったことがよく起こりますので、施工監理をしっかりと行っていただきたいと思います。

(委員)

子どもたちも楽しみにしており、待ち遠しく思っています。

(議長)

基本構想のときに、アクセス道や周りの環境に関する問題が少し出ていましたが、その辺りは解決済みと考えてよろしいでしょうか。

(新図書館整備課長)

日曜日は、日曜市の開催のため、車は追手筋側からのアクセスができません。中の橋通側からのみのアクセスになりますので、渋滞を緩和するため、現在の中の橋通の歩道を西側に寄せて、その部分に車の進入レーンを整備するようにしています。

(議長)

基本構想の検討の際に、障害のある方のアクセスの保障についても話題になりましたが、それについても問題はないようですね。周辺的环境については、基本構想の検討時点では、まだ話が出ていませんでしたが、何か動きはありますか。

(新図書館整備課長)

基本構想の段階では決まっていませんでしたが、新図書館建設地南側の旧ダイエー跡地にはマンションを建設中です。

(議長)

そのことで、新図書館への影響はありませんか。

(新図書館整備課長)

敷地の南側には計画どおり遊歩道ができる予定ですが、マンションは、その遊歩道をはさんでさらに南側になりますので、特に影響はございません。

(委員)

現在、(私が勤務している)職場の建物の工事をしているところでして、当初発注したトイレのスイッチは、子どもたちが押しやすいように大きめのものだったのですが、

いつの間にか小さなものになっていました。一度取り付けてしまうと、後から変更するのはなかなか難しいので、大事なことはきちんと伝えておくことが必要だと思います。そういったことは、どなたが担当しているのでしょうか。

(新図書館整備課長)

施工監理は業者に委託しておりますが、業者と県・市で定期的に会議を開いていますので、その中で協議して決めています。

(議長)

新図書館開館に向けての県・市の話し合いは、うまくいっていますか。

(事務局)

今までそれぞれが抱えていた課題について、一度に解決しなければいけない部分もあり、当然、議論もしていますが、基本的には同業者なので、全くちぐはぐな話になっているといったことはありません。ただ、例えば、このパンフレット〈新図書館等複合施設の概要〉を見ていただくと、3階に大きく「ビジネス・農業・産業支援サービス」と「健康・安心情報サービス」のスペースがあり、それぞれ約6～7万冊の本を置くことになります。このようなコーナーを作っている公共図書館はたくさんありますが、これほど大規模なところはないので、これは新図書館の目玉となると考えていますが、初めから全員の司書がこれに賛成していたわけではなく、いろいろと議論を重ねた結果、このようなレイアウトになりました。基本的に、基本構想、基本計画の内容を変更することはありませんが、詳細については司書の感覚を活かして決めていきたいので、細かい部分についての議論が必要になります。

分かりやすい例でいうと、このパンフレットの真ん中のページの右上のほうに2階のイメージ図がありますが、よく見ていただくと、左側の列の書架が右側の列よりも低くなっています。これについて、「もう1段上にないと本が収まらないのではないか」とか、「見通しや安全性への配慮も必要ではないか」といった議論を重ねた結果、こうした形になりました。

また、棚の高さについてもいろいろと検討しています。基本的に1段にA4の資料が入るようにしていますが、その分、書架全体が高くなってしまい、背の低い人には使いにくくなるため、バランスをとるようにしていますし、A4を超えるような大きな本については、冊数を算定し、配置を工夫するようにしています。

その他、児童コーナーについては、子どもが汚しても掃除がしやすい床材を検討するなど、各パーツ一つひとつについて、細かい部分まで議論をしながら決定しています。

(議長)

細かい部分まで議論をさせていただいているということがよく分かりました。

新しいことを始めるときは楽しみがある反面、たいへんなこともあります。よろしくをお願いします。

新図書館への移転後の現在の図書館の活用について、現時点で分かっていることがあれば教えてください。

(館長)

「公文書館に」ということで、総務部の政策企画課を中心に検討はしていますが、正式に決定したとは聞いておりません。

(議長)

歴史的な資料というのは、我々の生活の基盤となる情報資源でもあると思われまので、より閲覧しやすい形できちんと管理される方向に、ハード面を活用していただけたらと思います。

「その他」として事務局の方で何か用意されているものはありますか。

(事務局)

特にはございません。

(議長)

事務局では、本日出されましたいろいろな意見を今後の運営に活かしていただきたいと思います。

先ほども申しましたように、新しいことを始めるときには、ある程度の苦勞はせざるを得ないと考えますので、よろしくお願いします。